

平成30年第4回

荒川区教育委員会定例会

平成30年2月23日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成30年荒川区教育委員会第4回定例会

| | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 平成30年2月23日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員 | 高 梨 博 和 小 池 寛 治 小 林 敦 子 坂 田 一 郎 高 野 照 夫 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 指 導 室 長 生涯学習課長 ゆいの森課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記 | 阿 部 忠 資 山 本 吉 毅 平 野 興 一 小 堀 明 美 瀬 下 清 浦 田 寛 士 菊 池 秀 幸 中 野 猛 佐々木 希久子 小 川 綾 一 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 9号 「荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第1期(平成30年度～平成32年度)」の策定について(案)

議案第10号 荒川区生涯学習推進計画(案)の策定について

(2) 報告事項

- ア 平成29年度荒川区教育委員会褒賞について
- イ 平成29年度大垣市「東西俳句相撲」の結果について
- ウ 区議会定例会・2月会議について

(3) その他

教育長 ただいまから、荒川区教育委員会第4回定例会を開催させていただきます。

出席者数の御報告を申し上げます。本日5名出席でございます。議事録の署名委員につきましては、小林委員、高野委員、御兩名にお願いしたいと存じます。

12月8日開催の第23回定例会の議事録を机上に配付させていただいております。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと存じます。次回までに御確認いただきまして、お気づきの点につきましては、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程にしたがいまして、議事を進めさせていただきます。

本日は審議事項2件、報告事項3件となっております。

まず初めに、議案の審査でございます。議案第9号「荒川区学校教育ビジョン学びの推進プラン第1期」の策定について(案)を議題といたします。

それでは指導室長、説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、「荒川区学校教育ビジョン学びの推進プラン」につきましてお話をさせていただきます。前回、概要について御説明を申し上げ、御意見や御感想を頂戴したところでございます。中でも、訂正の部分、ここをこうしたほうがよろしいのではないかとという貴重な御意見を頂戴いたしましたので、今回配付してございます推進プランの中に前回の御意見を反映した形で、訂正をかけさせていただいておりますので、その部分だけ御説明を差し上げたいと思います。

小池先生から御意見をいただいた3点についてでございます。最初に、ページとしまして本章の15ページでございます。(2)「学校図書館を活用し、興味や関心を広げ探究する力を育む」のところの、表の11番でございます。こちらの中に「お弁当レシピコンテスト」は、この中には合わないのではないかと御意見頂戴いたしまして、その部分、そのとおりでございますので「お弁当レシピコンテスト」を削除いたしまして、「等の実施」ということで、カットいたしました。これが1点でございます。

2点目でございます。10ページの2番。「こころとからだの健全な育成を図る」の中の(2)でございます。「道徳教育を推進し、自らの生き方や人間としての生き方についての考えを深める」というところでございます。こちらに「社会生活のあり方」も大事な視点ではないかということで、「生き方」に加えまして、「社会のルールなど」も加えた文章にしたほうがよろしいのではないかと、お話を頂戴いたしまして、ここに関しましては、もともとのこちらの荒川区学校教育ビジョンの中に、もう記載している内容でございます。そのものをプランの方に入れてある関係上、この中には訂正をかけることができません。しかしながら貴重な御意見ですので、これを24ページにございます(2)「道徳教育を推進し、自らの生き方や人間としての生き方についての考え方を深める」というところで、重点

推進目標11とございます。この文章の中に、「道徳の教科化に伴い云々」という太文字になっておりまして、その後の3行目の終わりから4行目のあたりなのですけれども、「人としての生き方や社会の在り方について考え、社会生活のルールを学んでいく上で」という、「社会生活のルールを学んでいく上で」という文言を、こちらの文章の中に反映させていただきました。これが2点目でございます。

最後でございます。3点目、41ページを開いていただければと思います。こちら、重点推進目標24「地域の担い手となる防災ジュニアリーダーを育成するため、全区立中学校防災部のさらなる充実を図る」というところで、こちら御意見頂戴したところは、地域コミュニティとの連携という視点もとても大事な部分なので、この文言の中に入れて反映させたほうがよろしいのではないかと御意見頂戴いたしまして、この文章の中の上から3行目のところに「地域の方々との交流をとおして、部員の一人ひとり」という文言をつけ加えたのと、その下の「また、地域コミュニティの一員として」という言葉をつけ加えさせていただきまして、御意見を反映させていただいたところでございます。

以上、大きく3点ございます。簡単でございますけれども、以上でございます。

教育長 小池先生、どうもありがとうございました。

そのほかに先生方、何かありますでしょうか。

ちなみに、お弁当レシピコンテストについては、図書館の方からは削ってしまったけれども、食育の推進のところでは書いてあるのですね。

指導室長 はい。書いてございます。

教育長 お弁当レシピコンテストも子どもたちの教育上、大変意義のある取組だと思います。

小林先生、どうぞ。

小林委員 全体を改めて読ませていただいて、非常に全面的で、よく配慮されている学びの推進プランだと思いました。最初のところで、「夢につながる主体的な学び」があります。AIの急激な伸展に伴いまして、子どもの主体性が大切になってくるわけで、これが細かく配慮されています。また「こころとからだ」で、心の部分と身体の部分に関しても触れられていると思いますし、教師や生徒に関しても示されています。学校教育、家庭教育、地域の教育という形のバランスもよく考えられて、非常によくできているビジョンだなと思いました。

それを踏まえた上で、今後の展開ということで少し意見を言わせていただくと、この間、社会が急激に変化しておりまして、それに伴いまして、学校教育に関する課題が非常に多くなってきています。例えば、グローバル化に対応して、英語教育であるとか、あるいは、いじめの問題に関しまして、道徳教育であるとか、学校教育が多くの課題を担わざる得ないという状況になっています。それに応える形で、この学びの推進プラン、細かく配慮がされて

いると思うのですが、ただ今後を考えるとA Iの急激な進歩、そういったことで社会が変わって行く中で、むしろ学校教育が今まで抱えてきた課題を少しダウンサイジングする必要がある、まさにその岐路に立っているのかなという気がします。教師の働き方の問題もありますし、その意味で今後のプランに関しては、課題をすべてフォローする形ではなくて、選択的に選んでいく、そういった方向性が必要なのかなという気がいたしました。

以上です。

教育長 小林先生の今のお話に関連して、議会にこの案を報告した際に、あまり事細かに規定して、学校を縛るような、教育委員会からこれをやらなくてはならないような形で校長や教員の教育内容を束縛するようなのはどうなのかという御意見もありました。さらには、学校教育で子どもたちが、大人になって一人になっても自立して生活できるように、家事とか身の回りのことを全部学校で教えてもいいのではないかとか、そういった御意見など、さまざまな御意見がありました。小林先生がおっしゃられたように、家庭教育とか社会での教育が、今、なかなか子どもたちに十分行き届かない面がある中で、すべての責任といえますか、課題を学校教育で解決しなくてはならないという流れになっています。また社会の変革に対応した形で、新たな課題も学校教育で取り入れなくてはならないというところで、学校教育がいっぱいいっぱいになっているというところがあります。教育委員会としても、方針を定めた上で、一定、基本線さえずらさないでいただければ、各学校ですとか、教員の方の裁量といえますか、教育方針によってどこを重点的に行っていくかというのを御判断いただければいいのではないかと考えています。

高野先生、いかがでしょうか。

○高野委員 これを読ませていただきまして、大変に素晴らしいものだと思います。しかし盛りだくさんですので、少しダウンサイズした方がよいのでしょうか。きちっと目標を掲げ実行を目指すのはとても良いことです。これらもビジョンを実現するには環境の整備が必要です。例えば、中学校の部活の問題で補助の先生とか、かなりの分野に手を差し伸べて先生方の負担を少なくする必要が生じるでしょう。簡単な方法として、電子機器により学校、教員、教育委員会、区との連絡網を確立することは、労働削減の一つの方策です。この教育ビジョンを生かすには環境の整備ですが、お金が掛かりますので、目標達成には徐々に行い反映させましょう。

教育長 環境整備ということで、阿部部長いかがでしょうか。

教育部長 環境整備は教育委員会事務局として、最もやらなければいけないことだということ、常日ごろから申し上げております。学校現場の環境を整備することで、今回の学びの推進プランでもありますように、教師が子どもたちと向き合う時間をつくれるように努めてい

くのが一番大切だと思います。引き続きやってまいります。

教育長 それではよろしいでしょうか。

小池委員 ここはこういうふうにしたほうがいいのではないかというコメントについては、先ほど指導室長にお話ししていただいたので繰り返しませんけれども、この中で極めて重要なというのは、4番の「教師が育つ学校をつくる」です。「研修を充実し、教師の向上心を高める」とか「教師が子どもと向き合う時間を確保する」。修正ではないのですけれども、全く私はこれが一番重要なポイントの一つではないかなと考えております。

以上です。

教育長 この点については事務局もそうですし、指導室も、ただいまの小池委員の御発言を生かした形で、推進プランを実施していただきたいと思います。

それでは議案第9号については御承認という形をとらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

{「異議なし」と呼ぶ声あり}

教育長 それでは承認とさせていただきます。

続きまして、議案第10号「荒川区生涯学習推進計画(案)の策定について」を議題といたします。それでは浦田課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは議案第10号「荒川区生涯学習推進計画(案)の策定」につきまして御説明申し上げます。

提案理由でございます。生涯学習推進計画につきましてパブリックコメントの実施結果等を踏まえまして、最終案をまとめたものでございます。

内容でございます。計画の概要につきましては、先の教育委員会でも御説明申し上げましたので、簡潔に申し上げます。基本理念を「『学びによる生涯活躍のまち あらかわ』の実現」としており、従来の「学ぶ」・「つなぐ」・「活かす」に加え、「ひろげる」という新たな視点を盛り込み、計画の推進を図ることとしてございます。

内容の2「パブリックコメントの実施状況」でございますが、1月16日から30日までの15日間、意見提出数は20件ございまして、このうち最終案に反映するものが、2件、素案に盛り込まれているものが12件、意見・御要望としてお聞きするものが6件でございます。

内容の3につきましては、その最終案に反映し追加する内容でございますが、一つ目は第4章重点プロジェクト「子どもの未来を育む学びの推進」の「地域の中で子どもを育む活動への支援」の事業項目に「『あらかわの心』推進運動区民委員会への活動支援」を追記いたしたく存じます。二つ目は第5章「計画の推進体制」の「2 計画の評価方法」の中に、

「関係する区民・団体へのヒアリング等の実施」及び「評価作業において地域団体の代表者等に積極的に関わっていただく」ことを追記いたしたく存じます。

これ以外にも、先の教育委員会で御指摘ございました、例えば、小池先生からいただきました、施策の柱2の「学習機会の拡大」のところで、「女性の再就職を支援する」を「キャリア形成」に修正させていただいてございます。

資料に戻りまして、今後の予定につきましては、3月の下旬に計画を策定し、公表していきたいと考えてございます。

大変雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑をお願いしたいと存じます。

この件については、総合教育会議でも皆様から御意見をいただいて、それも取り入れた形で、事務局で修正してございますけれども、最終の案ということで、御意見を改めていただければと思っております。

小林委員 パブリックコメントを見せていただいたのですが、それぞれに建設的で貴重な意見が入っていると思います。既にこれを反映して修正されたということですので、ぜひ区民の方と一緒に生涯学習を推進していただければと思っております。

よろしく願いいたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。

高野委員 一つあります。以前、総合教育会議のときにお話ししたいと思ったのですが、機会を失いましたのでここで発言します。週1回以上のスポーツ実施率が27年度は38.8%であるという資料がありました。それを37年度に50%にしたいという目標だったと思うのですが、随分低い数値だと思いました。もう少し高齢者の生涯学習に結び付けられないかとも思います。高齢者の健康時間の延長が可能となり、医療費の削減につながって、より豊かな人生が送れると考えますので、小中学校から運動実施率を上げることの大切さの啓発をするようにしたいものです。

教育長 今の御指摘、大変重要な点だと思います。38ページに、区民一人ひとりの学びを支援するというところで、ライフステージに対応した学習機会の充実として、とりわけ高齢者の方々には、教養だけでなく、健康づくりについて、学んだり、若しくは多様な学習機会の提供というところでも、改めて健康づくりについて触れています。また、次の39ページでは障がい者スポーツへの理解ということも触れておりまして、そういった意味では、計画策定というよりは、パブリックコメントにもありましたように、計画に沿った形で、きちんと健康づくりの学習機会を増やしていったり、高齢者の方たちに対する学習機会のさらなる充実

とか、参加しやすい、アクセスのしやすい学習機会の提供というのを具体的に充実していく必要があると思った次第です。

高野委員 スポーツ実施率を全世代に通じて上げたいものです。本区はスポーツや多くの行事を行っていますので、上手に組み入れて健康づくりはより良い社会づくりに大切です。

教育長 浦田課長、そういった意味で、健康づくりに関する生涯学習機会をさらに拡大していただいたり、スポーツの提供についても、スポーツ振興課と歩調を合わせて、周知や参加者をさらに募っていただくということもぜひ、具体的な施策として検討していただきたいと思います。

高野委員 ぜひお願いします。病院から御自宅へ戻れない高齢者を多く見るものですから、自立できる生活を長くするための健康づくりは生涯学習の一環です。

生涯学習課長 承知いたしました。

高野委員 お願いします。

坂田委員 今、このパブリックコメントの御意見、全体的に拝見していて、特定のということではないのですけれども、前回、申し上げたように、区が提供する生涯学習に対して、どうということが期待されているかについて少し考えてみたいと思います。生涯学習という意味ではいろんなところで学習機会が提供されているわけなので、区としては実施する講義等については、どういうところが特に大事だということなのですが、一つはやはり地元ですので、対面型というのでしょうか、教員やほかの学生と接する機会が多いような教育への期待が大きいように感じます。実際に物理的な条件から、そういうような生涯学習の機会が役割としては大きいのかなと。それから、特に年齢層では上の方が御関心が高いのかなと、すべての意見ではないのですけれども、そういうふうに思いました。

今、実はこういうリカレントということで考えると、恐らくこれから増えていくのが、そういう接触型ではないものです。今やウェブ上で学習機会がさまざま提供されるようになってきていて、恐らく利便性も考えると、そういったことはこの計画が終わるころにはかなり普通の話になっていると思われます。そういった中で、区としてはむしろ地域の住民の方なので、接するところですよ。先ほど高野先生がおっしゃった医療とかスポーツというのもそういう要素が大きいと思うのですけれども、そういったところを一つ重視できるかなと思いました。

以上です。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 ただいまの御意見について生涯学習課長、何かありますか。

生涯学習課長 先般も坂田先生から計画策定から、5年、10年と経過したときには、社会状

況は大分変わっているというところで、また区だけに限らず区内の大学ですとか、あと民間の施設とも連携を図って生涯学習を、区だけに限らずさまざまな関係機関と連携をして、進めていかななくてはと思っています。施策の柱1にも掲げました、デジタル機器を活用した情報提供の充実。小林先生からもAIというところもいただきましたし、まずはホームページの充実、具体的には動画配信ですとか、これまで以上にレベルアップさせた形で、施設までのアクセスの悪さといいますか、なかなか時間がない人にも、いろいろな情報が自宅で享受できるような、そういう仕組みをつくっていかれたらと思っています。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、議案第10号について、特に御意見がなければ承認とさせていただきたいと思いますが、議案のとおり決定とさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 では、そのようにさせていただきます。

それでは続きまして、報告事項に入ります。

初めに「平成29年度荒川区教育委員会褒賞について」でございます。山本課長、説明をお願いします。

教育総務課長 「平成29年度荒川区教育委員会褒賞」でございます。受賞者及び贈呈式の日程について、御報告をさせていただきます。

内容の1番、贈呈式でございますが、3月9日、次回の教育委員会定例会の金曜日でございます。当日は第一部で小学生部門、16時から17時で贈呈式をさせていただきます。そのあと第二部が中高生・成人部門で、18時から19時15分を予定してございます。この間の17時から18時の間で、教育委員会の定例会を従前のとおりでございますが、開催させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。会場は町屋の駅前にありますムーブ町屋3階のムーブホールになります。受賞者につきましては、記載のとおりで小学生文化部門、全体で88、個人及び団体。小学生のスポーツ部門が45、個人及び団体。中高生・成人部門の文化部門が74の個人及び団体。スポーツ部門につきましては60の個人及び団体、合計で267という形になってございます。4番目が贈呈式の日程でございます。ムーブホールに15分ぐらい前までに集合いただきまして、4時から開会の言葉、その後、教育長及び教育委員の皆様の御紹介、その後、教育褒賞の贈呈で、小学生の文化部門、続きましては小学生のスポーツ部門でございます。小学生の文化部門につきましては小池教育長職務代理者より贈呈をお願いしたいと思います。また小学生のスポーツ部門につきましては、坂田委員からお願いをしたいと思っています。その後、高梨教育長の挨拶が終わって、5時にいったん閉会という形でございます。その後、場所を移して教育委員会の

定例会をさせていただきます。その後、6時から第二部の開始でございます。同じように教育長、教育委員の皆様の御紹介、その後、中高生・成人部門の文化部門、スポーツ部門の順番で中高生・成人の文化部門につきましては、小林委員から贈呈をしていただきたいと思います。中高生・成人のスポーツ部門につきましては、高野委員から贈呈をお願いしたいと思います。その後、小池教育長職務代理者のごあいさつがあって、7時15分閉会の予定でございますので、当日、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございますでしょうか。

ちなみに私からも確認させていただきたい思うのですけれども、受賞者数の個人と団体、小学生、中学生の数は例年と大体同じぐらいですか。

教育総務課長 昨年ですが、全体で258でしたので。

教育長 そんなに変わらないのですね。

教育総務課長 そうです。個人、団体少し増えたような形です。

教育長 何の部門が増えたのですか。

教育総務課長 小学生の文化部門が昨年は全体で75だったのが、88なので13増えているところでございます。

教育長 それは、いわゆる入賞した方々が増えたのか、それとも検定種目などが増えたのですか。

教育総務課長 珠算検定に合格した方が増えております。中高生・成人部門はほぼ昨年と同様の数になってございます。

教育長 わかりました。先生方、よろしいでしょうか。

{「はい」と呼ぶ声あり}

教育長 では、次回の教育委員会、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、平成29年度大垣市「東西俳句相撲」の結果につきまして、浦田課長、お願いいたします。

生涯学習課長 それでは、平成29年度東西俳句相撲の大会、大垣市で開催されましたので、その結果を御報告いたします。

大会の概要でございますけれども、2月18日の日曜日に大垣市の総合福祉会館で開催されまして、荒川区の方からは「ひかしお」というチーム、「六日桜ガールズ」というチームに出場していただきました。

結果でございますけれども、準決勝進出ということで、殊勲賞「六日桜ガールズ」、特別賞ということで、「ひかしお」のチームがこういった成績をおさめたということでございま

す。

簡単ではございますけれども、説明は以上でございます。

教育長 この件については、よろしいでしょうか。

まだ3年生と4年生だから、頑張ればもっと俳句が上手になってきますね。

それではこの件については、これで終了とさせていただきます。

続きまして、今年度の区議会定例会2月会議の一般質問についてでございます。では阿部部長、お願いします。

教育部長 この2月の区議会定例会の一般質問の答弁要旨でございます。今回6人の議員の先生方から14項目にわたって御質問がありました。

まず1人目、自民党の志村博司議員です。質問といたしましては、小・中学校における新学習指導要領の全面実施にあたって、教育委員会としてどのような準備をし、実施していくのかという御質問です。答弁といたしましては、荒川区ではこれまで、学校図書館を活用し、子どもたちに言語能力が十分に身に付くような指導や、「特別の教科 道徳」を平成28年度から先行実施するとともに、理数教育については、タブレットPCを活用した算数・数学のドリル学習を導入するなど、新学習指導要領を見据えた教育活動を行ってきた。教育委員会としてはこれまで取り組んできた実績を踏まえ、各学校と十分連携しながら、研究・研修を充実するとともに、各学校への巡回指導を行い、新学習指導要領の趣旨に合った教育活動が展開されるよう学校を支援していくといった内容でございます。

続きまして、裏面に移って、同じく志村博司議員。アクティブラーニングの授業を実施するには、家庭への働きかけも大変重要であるという御質問でございます。答弁といたしましては、後段になりますが、アクティブラーニングを効果的に進めるためには、家庭における学習の準備が必要となる。そのため、予習、復習等がしっかりと行われるよう、家庭の協力をいただきながら指導していくことが大切である。荒川区では、これまでも各小・中学校において児童生徒が主体的に学び、自らの考えを深める教育活動を実践しているところであるが、学校と家庭が連携し、児童生徒が学習習慣を確立し、基礎的・基本的な学力や思考力、問題解決能力を身につけるよう、努めていくといった内容です。

3点目がタブレットPCを使った教育についてしっかりと検証を行った上で、ICT環境を整備するとともにプログラミング学習において、タブレットPCを効果的に活用すべきとの御質問です。答弁といたしましては、プログラミング学習を実施していく上で、タブレットPCは大変効果的であり、区立小学校においては、新学習指導要領の全面実施に向けてタブレットPCを活用したプログラミング学習の準備を進めている。教育委員会では現在、学校教育におけるタブレットPC導入に関する検証作業を進めており、タブレットPCを効果

的に活用した分かりやすい授業の実践や情報モラル教育等、これまでの取組の成果と課題について取りまとめを行っている。教育委員会としては検証結果がまとまり次第、報告するとともに、引き続きICT環境の整備に努め、ICT教育のさらなる充実に取り組んでいくといった内容です。

裏面になりますが、2人目の自民党の茂木弘議員です。3点において御質問がありますけれども、1点目が中学校において積極的な自然体験授業の実施が必要と考えるという御質問です。答弁といたしましては、区立中学校では清里高原少年自然の家、下田臨海学園を活用した移動教室を実施し、子どもたちが日常とは異なる空間における自然体験活動をとおして、自然を大切にする心を育むとともに、集団生活をとおして協調性、判断力、自己規制力などの社会的自立心を高めている。また中学校ワールドスクールにおいては、秋田市で農作業を体験したり、「学校パワーアップ事業」を活用して、農業体験、星空観察などを行ったりする中学校もあり、貴重な体験となっている。教育委員会としては移動教室が子どもたちにとって、かけがえのない自然体験の場となるよう実施内容を工夫するとともに、各中学校が学校パワーアップ事業などを活用し、自然体験活動が充実するよう支援していくといった内容です。

同じく自民党の茂木弘議員。障がい者の職業選択の幅を広げるため、タブレットPCなどのICT機器の活用をとおして働く力を身に付けることが有効だという御質問です。答弁といたしましては、荒川区では子どもたちが社会的・職業的に自立できるキャリア教育の充実に努めている。また特別な支援を要する子どもたちに対しては、将来の職業選択の幅が広がるように、就労を見据えた教育活動を展開している。とりわけ特別支援学級においては、タブレットPCを活用することで、学習効果が高まるとともに、ICTを活用する技能が飛躍的に向上し、タブレットPCを活用した教育は大変効果的である。また将来、就労する際の選択肢を増やすことにもつながる。教育委員会としては、キャリア教育を充実するとともに、タブレットPC等のICT機器を活用した特別支援教育のさらなる充実に努めていくといった内容です。

裏面になります。英語教育についての御質問でございます。答弁といたしましては、荒川区では平成16年度、小学校1年生から「英語科」を設置し、英語教育の充実に取り組んでいる。その際、教員への負担に配慮した人的処置として、小学校に外国人指導助手、日本人の英語教育アドバイザーを配置し、中学校では平成21年度から外国人指導助手を常駐させ、また平成20年度から小学校ワールドスクール、昨年度からは中学校ワールドスクールを開始するなど、区全体で質の高い英語環境の整備に努めてきた。教育委員会としては、全国に先駆けて研究し取り組んできた15分単位の短時間学習や、タブレットPCを活用した短時

間学習を実施するなど、子どもたちが英語力を高め、グローバル社会を生き抜く力を身につけるよう、さらなる英語教育の充実に努めていくといった内容です。

続きまして、公明党の保坂正仁議員です。小中学校における学校給食の無償化についての御質問です。答弁といたしましては、学校給食は学校給食法により、食材に係る費用については保護者に負担いただいているが、荒川区では小中学校全校に米の現物給付をしたり、食育推進給食を提供する小中学校に補助金を交付したりすることで、給食内容の充実と保護者の負担軽減を図っている。学校給食の無償化を実施した場合、就学援助における給食費の支給分を含めて多額の経費が必要であり、それぞれの自治体の財政負担で実施するのではなく、国や都の施策として広域的に実施することが望ましい。教育委員会としては、国や都の動向を十分に見極めながら、引き続き子どもたちにおいしい給食を提供できるよう給食運営に取り組むとともに、給食内容のさらなる充実に努めていくといった内容です。

続きまして、裏面、公明党の森本達夫議員です。教員の勤務時間の見える化を進めるため、学校でのタイムカードの導入をすべきといった御質問です。答弁といたしましては、中段のところなのですが、昨年12月に文部科学省の諮問機関である中央教育審議会が発表した、学校の働き方改革に関する中間まとめにおいては、教員が勤務時間を意識し、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような働き方を進める必要があるとして、その具体的な方策が示されている。タイムカードの導入については、勤務時間を客観的に把握し、集計する上で効果的であるとして、中間まとめにおいてもシステムの構築が示されている。教育委員会としては、教員の働き方を見直す方策の一つとして、今後、他自治体の導入状況について調査・研究をしていくといった内容です。

続きまして、共産党の安部キヨ子議員です。奨学金制度の成績要件や連帯保証人要件を緩和し、あわせて支給日を見直すことという御質問です。答弁といたしましては、中段のところですが、奨学金の貸付の要件については、将来社会に奉仕できる資質と素養を持っていることを前提とし、学業成績、家庭の収入、保証人等について定めている。荒川区では、成績要件を評定平均3.0以上と定めており、他自治体では評定平均4.0以上が多く、進学意欲ある生徒をより多く対象とすることができることから、現時点では成績要件を緩和することは考えていない。また支給日や連帯保証人の要件については、これまで支給や返還を確実にする等の理由により定めていたが、より実効性のある制度となるよう現在、検討を進めているといった内容でございます。

裏面でございますが、同じく安部キヨ子議員で、小学校における就学援助の入学準備金は、入学前に支給できるようにすることといった御質問です。答弁といたしましては、中段のところになりますけれども、昨年3月に文部科学省から通知があり、30年度は中学校に入学

する児童から入学前に入学準備金を支給することとし、現在手続きを進めている。また小学校に入学する幼児への入学準備金についても平成31年度の入学児童から支給することとし、既に準備を進めている。教育委員会としては今後も、学校生活の支援の充実に努めていくといった内容です。

同じく安部キヨ子議員で、学校給食無償化実現のための検討を行うこと。また東京都としての実現を求めることとして、これは先ほどの保坂正仁議員と同じような内容になっております。

安部キヨ子議員の最後の御質問が、12ページになりますけれども、学校体育館の雨漏り対策を行うとともにLED化を図ることで、省エネ対策等を一層推進すべきだといった御質問です。答弁といたしましては、学校施設の雨漏り等の劣化対策については、各学校の施設状況に応じた修繕等を随時行うことにより、適切に対応している。LED化については改修工事等に合わせて、計画的に導入を進めており、第三瑞光小学校第二校舎では、すべてをLED化するなど、現在8割以上の学校においてLEDの部分的な導入が進められている。教育委員会としては、今後も良好な教育環境の確保に努めていくといった内容です。

最後、小坂英二議員、日本創新党です。一つ目が中学校における年金教育の実施ということです。区立中学校では、3年生の社会科、公民分野において、社会保障制度の学習を通じて、自分自身や家族が生涯にわたって、安心して生活できる社会を実現する上で、我が国の年金制度の必要性や仕組みなどについて学んでいる。質問にある社会保険労務士、足立区でやっているようなのですが、社会保健労務士を活用した年金教育については、実施状況について調査、研究していく。引き続き年金制度の意義や必要性について、正しく理解する学習内容の充実を図っていくといった内容です。

最後でございますが、神武建国が日本建国の始まりであることを学校でしっかりと教えるべきという、建国記念の日に関する御質問です。答弁といたしましては、小・中学校の学習指導要領社会科解説では、神話・伝承に関しては児童生徒が物語を活用し、我が国の歴史に対し一層親しみをもてるようにすることが大切であると示されている。小・中学校の教科書では日本国の誕生について広い視野から学習が深められるよう設定されている。教育委員会としては、学習指導要領に基づき、子どもたちが歴史を正しく理解し、広い視野を持って学ぶことができるよう、引き続き学校教育の充実に努めていくといった内容です。

御説明、以上でございます。

教育長 御意見、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では続きまして、10月から12月分の区民の声の一覧表をお付けしてございます。

よろしいでしょうか。

では続きまして、事務局から連絡事項はございますか。

教育総務課長 何点かございます。まず1点目でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申（一部変更）」につきまして議案を、2月9日に文書付議をさせていただきました。各委員の皆様から「可とする」という御意見をいただきましたので、原案のどおり決定をさせていただいておりますので、御報告をさせていただきます。

また御手元に平成30年度、来年度の教育委員会の日程の予定を配付してございますので、御覧いただければと思っております。来年度、小学校と中学校1校ずつどこか視察に行きたいと思っておりますので、5月と10月で予定を組ませていただいております。どこの学校にするかは過去の視察先のことであるとか、校長会長、4月に新しくかわりますので、校長会長とも御相談をさせていただいて決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 そのほかは特に、事務局からはないですか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会を閉じさせていただきます。

了